

令和7年4月
第4回（定例）

香芝市教育委員会会議 議案

目 次

承第 4 号	香芝市有料公園施設の管理に関する規則の一部改正に関する報告及び承認について	1
承第 5 号	香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について	4
承第 6 号	学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する報告及び承認について	6
承第 7 号	香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について	8

承第 4 号

香芝市有料公園施設の管理に関する規則の一部改正に関する
報告及び承認について

香芝市有料公園施設の管理に関する規則の一部改正について、次のとおり臨時に代理したので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成 3 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 7 年 4 月 2 2 日提出

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

臨時代理書

香芝市有料公園施設の管理に関する規則の一部改正については異議のないものとし、教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により、臨時に代理する。

令和7年3月31日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

香芝市有料公園施設の管理に関する規則の一部を改正する規則

香芝市有料公園施設の管理に関する規則（平成 21 年教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「、香芝市長の権限に属する事務の香芝市教育委員会に対する委任及び補助執行に関する規則（令和 4 年規則第 35 号）第 2 条第 1 項第 2 号の規定により」を削る。

附 則

この規則は、令和 7 年 3 月 31 日から施行する。

承第 5 号

香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する
報告並びに承認について

香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成 3 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 7 年 4 月 2 2 日提出

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

臨時代理書

香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命について、教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により臨時に代理する。

令和7年4月1日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

承第 6 号

学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する
報告及び承認について

市内小中学校の学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成 3 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項により報告し、承認を求める。

令和 7 年 4 月 2 2 日提出

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

臨時代理書

市内各小中学校の学校運営協議会の委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項により、別紙のとおり臨時に代理する。

令和7年4月1日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

承第 7 号

香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取を次のとおり臨時に代理したので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成 3 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項により報告し、その承認を求める。

令和 7 年 4 月 2 2 日提出

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

臨時代理書

香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により香芝市長より意見を求められた令和7年4月第2回香芝市議会臨時会に提出される次の議案については異議がないものとし、教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により臨時に代理する。

令和7年4月14日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

議案

- ・ 令和7年度香芝市一般会計補正予算（第2号）について